



114遺言代用信託～つなぐミライ～の取扱開始と 香川大学との遺贈寄付契約の締結について

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、2020年7月1日（水）より取扱いを開始した「114遺言代用信託～つなぐミライ～」の遺贈寄付提携先第一弾として、2020年8月7日付で、国立大学法人香川大学（学長 寛 善行、以下「香川大学」という）と契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

「114遺言代用信託～つなぐミライ～」は、三井住友信託銀行株式会社（取締役社長 橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」という）が信託契約代理店向けに開発した商品であり、当行は、三井住友信託銀行の代理店として全国の地方銀行で2番目、中四国の地方銀行で初の取扱いとなります。

本商品の特長は、あらかじめ信託財産（金銭に限る）のお受取人を指定しておくことで、スムーズな資産承継を実現する点にあります。また、信託財産のお受取人に、相続人等の法定相続人だけでなく、当行および三井住友信託銀行と契約締結済の提携先法人等もご指定いただけます。お申込人は、本商品を活用すれば、遺言書を作成することなく、提携先法人等へ遺贈寄付することが可能となります。商品概要等は別紙をご覧ください。

当行は、地域のお客さまへ本商品を提供することを通じて、多様化するお客さまのニーズにお応えするとともに、地域経済や社会福祉の発展に貢献してまいります。

記

1. 取扱開始日

2020年7月1日（水）

2. 取扱店舗

東支店、屋島支店、香西支店（出張所を除く）

なお、取扱店舗は順次拡大する予定です。

■商品概要

商品名	特約付指定金銭信託<一時金R型><年金R型> 愛称：114遺言代用信託～つなぐミライ～	
お申込人	個人のお客さま（委託者）	
お受取方法	一括受取<一時金R型>	毎月または隔月受取<年金R型>
申込金額	100万円以上3,000万円以下 （1円単位）	500万円以上3,000万円以下 （1円単位）
信託財産のお受取人	お客さまの法定相続人、直系卑属またはその配偶者、 <u>提携先法人等</u> の中からお一人さままたは一法人を指定	お客さまの法定相続人の中からお一人さまを指定
信託報酬	①設定時信託報酬：信託元本の1.5%（税別）を申し受けます。 ②運用信託報酬：毎年3・9月25日に、信託金を運用した収益から、信託元本と予定配当率に基づき計算してお支払いする収益金相当額を差し引いた金額を運用報酬として収受します。	
受託者	三井住友信託銀行	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本金銭信託は元本補てん契約が付加されています（元本保証商品）。 ・また、元本は預金保険制度の対象となっていますので、万一三井住友信託銀行が払い戻しを停止した場合においても、預金保険の保険金の範囲までは保護されます。 ・信託収益については、預金保険の対象ではありません。 ・本商品お申し込み時には、三井住友信託銀行による審査がございます。審査によりお預け入れいただけない場合がございますのでご了承ください。 	

※上記以外にもご留意いただきたい事項がございます。詳細は、パンフレットをご確認ください。

■商品スキーム

